

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
北海道足寄郡足寄町

2 構造改革特別区域の名称
足寄町子育て安心特区

3 構造改革特別区域の範囲
北海道足寄郡足寄町の全域

4 構造改革特別区域の特性

本町は、北海道・十勝の東北部に位置し、道東の中核都市帯広市から約 65 km の距離にある東西 66.6 km、南北 41.3 km の行政面積 1,408.2 k m² を擁する町で、豊かな森林資源と地理的条件を活用した農畜林業を基幹産業としております。

しかし、昨今、これら産業を取り巻く環境は厳しく、生産物価格の低迷就業構造の変化、農業従事者の高齢化及び後継者不足等の問題が生じています。

また、女性の社会進出や不況を背景とした共働きの増加、さらには核家族化の進行など家庭の状況も従来とは変わってきております。

本町の人口は、昭和 35 年の 19,385 人をピークに人口の流出が続き、現在も減少傾向にあり、平成 17 年 12 月現在で 8,544 人とその傾向は顕著に現れています。

また、高齢者人口(65 歳以上)は、平成 2 年の 1,635 人(15.9%)から平成 17 年の 2,595 人(30.4%)と増加傾向にあるのに比べ、生産人口(15~64 歳)は、平成 2 年の 6,921 人(67.3%)から平成 17 年の 4,998 人(58.5%)と減少傾向にあります。特に年少人口(0~14 歳)は、平成 2 年の 1,733 人(16.8%)から平成 17 年の 951 人(11.1%)と深刻な少子高齢化が進行しており、幼児同士のふれあう機会が減少し社会性を育むうえで課題が生じています。(下表参照)

そうした中、本町の保育サービスは、市街地の認可保育所 2 か所(足寄保育所・下愛冠保育所)と認可外保育所(なかよし保育園)1 か所、そして集落地のへき地保育所 3 か所、季節保育所 1 か所で児童保育を行っています。

足寄保育所は、昭和43年4月に設立認可（定員90人）を受けると同時に開設し、開設から38年が経過しようとしています。建物は木造で老朽化が著しく狭隘なために保育に支障をきたしている状況にあり、早くから父母の会や議会、地域住民等から施設の早急な整備を強く要望されてきました。

下愛冠保育所は、中心市街地から2キロメートル程の地域に昭和54年4月に建設し、設立認可（定員60人）を受けると同時に開設し、開設から27年が経過し、近年の低年齢児の受け入れ等に対応するためには、施設規模から十分な保育ができない状況にあります。

また、本町には、幼稚園が設置されていないため、私立の保育園（認可外保育施設）の閉鎖に伴い保育に欠けない子を受け入れする町立の認可外保育施設（なかよし保育園・定員80人）を平成6年4月に他の公共施設に併設してプレハブの建物で開設してきましたが、少子化の影響や認可保育所への入所希望が多くなってきていることから、ここ数年の入園児童は減少の一途を辿り、平成17年度は、27人に止まっています。（下表参照）

こうした状況を踏まえ、平成9年に「足寄町幼児保育施設等整備検討委員会」が設置され、就学前の幼児保育施設等の整備について検討してきました。検討の結果、少子化と行財政の効率化を図る上からも3保育施設を統廃合すべきとの結論に達し、第4次総合計画（平成7年～平成16年）に老朽化した足寄保育所の増改築を盛り込みましたが、財政上及び認可外保育施設の保育に欠けない児童の入所等の対応等から繰り延べとなってきました。

しかし、近年の認可外保育施設の入所児の減少等に伴い平成15年度から3か所の保育施設の統廃合について、各地域や父母の会への説明及び話し合いを開催し、保護者や地域の方には理解を得てきました。特に廃止をする認可外保育施設の父母の会とは、引き続き統合後の保育内容や保育料等についての協議を重ねながら、平成19年4月の開設に向けて進めております。

このようなことにより、平成16年度に策定した次世代育成支援行動計画「子どもプラン21あしよろ」では、「子育ての喜びを感じあい、ともに育ちあえる町・足寄町」を基本理念に、子育て支援の拠点施設として平成18年度に「（仮称）あしよろ子どもセンター」を整備することとしています。

また、市街地には、小学校が1校であり（平成12年に2校を統廃合）入学前の子ども達が、乳幼児期から同じ施設内で共に過ごすことで、小学校へ行っても友だち関係を継続する施設づくりの観点からも老朽化した足寄保育所の増改築を機に認可外保育施設を閉鎖することとし、市街地にある認可保育所2か所の統合を図り、適正な定員のもとに保育事業の効率化

と乳児保育、一時保育や障がい児保育など地域のニーズに応えられる保育所を整備し、保護者の就労等の家庭環境の違いから保育に欠ける欠けないに捉われることなく、市街地の就学前児童の集団生活の機会を確保するための環境整備を図るものとしています。

また、この統合保育所に子育てに関する相談・育児支援や子育てに関する情報提供を行う「子育て支援センター」と児童虐待・不登校など子どもに関する総合的な相談機能を持つ「こども家庭支援室」を併設し、次世代育成支援を総合的に推進することとしています。

人口推移と少子化動向

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 1 2 年		平成 1 7 年	
	人 口	人口比	人 口	人口比	人 口	人口比	人 口	人口比
6 歳未満	564	5.5	490	5.1	392	4.4	346	4.0
6 ~ 15 歳未満	1,169	11.3	955	10.0	740	8.3	605	7.1
15 ~ 64 歳未満	6,921	67.3	6,080	63.9	5,398	60.9	4,998	58.5
65 歳以上	1,635	15.9	1,997	21.0	2,341	26.4	2,595	30.4
総人口	10,289	100.0	9,522	100.0	8,871	100.0	8,544	100.0

資料：平成 2 年～平成 1 2 年国勢調査、平成 1 7 年は住民基本台帳（平成 1 7 年 12 月 1 日現在）

認可外保育施設（なかよし保育園）の入所状況

	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度
入所児童数	7 0 人	4 7 人	4 8 人	3 3 人	2 7 人

5 構造改革特別区域計画の意義

本町では、町立の認可保育所 2 か所と認可外保育施設 1 か所で 0 歳児以上の保育に取り組んでいますが、急速に少子化が進み、地域において幼児同士が触れ合う機会が少なくなり幼児期に必要とされる集団での生活及び社会性や自主性を涵養することが困難な状況になっています。また、当町が行った調査では、仕事と子育てを両立させたいとのニーズが強かったものの、十分な保育サービスを受けられる体制にないことから、それが子育てをする上での不安のひとつとして挙げられています。

そこで、『子どもプラン 21 あしよろ』の基本目標「子育て拠点の整備」に重点を置き、老朽化した足寄保育所の増改築を機に現在の保育所 2 か所と認可外保育施設を統合・整備するとともに、これまでは、保育所における私的契約児の入所については、「保育所への入所の円滑化について」によ

り、定員に空きがある場合に、既に入所している児童の保育に支障を生じない範囲で入所させることは差支えないものとされていましたが、新たに整備する保育所は、今後の少子化の進展と財政上からも過大な設備投資ができないことから、定員を130人に設定しています。しかしながら、本町のここ数年の出生数が横ばいであり、定員130人を超える可能性があることから、保育に欠けない児童の入所ができないことも懸念されることから、特区による特例措置を活用して私的契約児の弾力的な受け入れが可能になることにより、定員を150人に設定し、保護者の就労状況等の家庭環境の違いから保育に欠ける欠けないに捉われることなく、就学前児童の集団生活の機会を確保することができます。

また、本施設に子育てに関する相談、育児支援や情報の提供等行う「子育て支援センター」や発達の相談、不登校や児童虐待等の相談及び助言・指導を行う「子ども家庭支援室」を併設し、障がいのあるお子さんへの療育支援の充実を図るとともに発達支援が必要と思われる幼児・児童の相談や関係機関との連携により発達支援センター的な役割を図ることができます。

町の財政面から与える効果としては、現在、3か所の保育施設において、22人の職員を配置していますが、統合後は、子育て支援センターの職員も含めて18人の職員配置で運営できると試算をしていますので、大幅な人件費削減にもつながると共に、保育所を1か所に統廃合し、子育て支援センター等の施設整備と一体で実施することにより、施設の運営管理コストの軽減も図られることとなります。

さらに、子どもを持つ親に時間的ゆとりが生まれることにより、女性の社会参加や就労環境の整備が促進され、地域の活性化が図られると思われます。

このように、将来にわたり子育て環境の充実した社会形成の構築を目指すためにも当該特例に基づく事業が重要であります。

6 構造改革特別区域計画の目的

本構造改革特区の認定を受けることにより、就学前児童の集団生活の機会を提供することにより、安心して子ども預けることができる環境や集団の中から豊かな感性を育て社会性や創造性を養うための保育体制の整備を図ることができます。また、併設した子育て支援センターにおける関連事業の展開および家庭支援室等の充実により、子どもの生涯にわたる人間形成の基盤の構築と地域社会において安心して子どもを育てることのできる環境づくりと子どもを持つ親が何の不安もなく働くことのできる環境

づくりの充実を図ることができます。

また、地方交付税や町税等の一般財源の減少により厳しい町財政にあたって、本事業をはじめ今後も町財政負担の軽減を図るとともに将来にわたり健全財政の構築を目指すものであります。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革区域に及ぼす経済的社会的効果

本構造改革特区の認定により、認可外保育施設を閉園後に集団生活に接する機会を失う児童を私的契約児として認可保育所に受け入れることにより、保護者の家庭環境の如何にかかわらず、就学前児童の集団生活の機会を確保されるようになります。

また、2か所の保育所と1か所の保育施設を統合することにより施設の運営管理コストが削減されることから厳しい町財政のもと保育サービスの充実を図ることができます。

さらに、子どもを持つ親に時間的なゆとりが生まれることにより、誰もが安心して子どもを預けて働くことができる環境整備が促進され、地域の活性化が図られることが期待できます。

8 特定事業の名称

保育所における私的契約児の弾力的な受け入れの容認事業（913）

9 構造改革特別区域において実施又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他構造改革特別区域計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

（1）保育所での保育サービスの充実

認可外保育施設の園児にあっては、これまでの少人数での保育環境から規模の大きい保育所に通所することから、集団生活へ溶け込めるような取り組みを積極的に行います。また、統合した保育所においては、乳児保育の拡充や保護者の就労状況に応じた延長保育の実施・障がい児保育などの保育ニーズに沿った保育サービスの充実を図るとともに「食育」についても積極的に取り組んでいきます。

（2）「（仮称）あしよろ子どもセンター」開設

本施設には、保育所に子育て支援センターを併設し、平成19年4月の開設から一時保育の実施、子育て支援や子育て相談及び情報の提供及び子育てサークルの支援、ボランティアの育成など地域での子育て

てを一体的に実施していく予定であります。

また、不登校や児童虐待等の相談や助言・指導及び障がいのあるお子さんへの療育支援などを行う家庭支援室を併設することにより発達支援センター的な役割を図るものであります。

別 紙

1 特定事業の名称

番号 913

名称 保育所における私的契約児の弾力的受け入れの容認事業

2 当該規制の特例措置の適用をうけようとする者

足寄町

3 当該規制の特例措置の適用開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

主 体 足寄町

区 域 足寄町全域

実施期間 構造改革特別区域計画の認定の受けた日

概 要 構造改革特別区域計画認定後、認可保育所2か所と無認可保育園1か所を統合し、合同保育ができる施設の整備を行う。
なお、施設については児童福祉施設最低基準（面積・職員配置）を適用する。

整備する施設

（仮称）あしよろ子どもセンター（平成19年4月開設予定）

参考資料 （仮称）あしよろ子どもセンター床面積計算書

（仮称）あしよろ子どもセンターの人員配置計画

（仮称）あしよろ子どもセンター平面図・配置図

5 当該規制の特例措置の内容

本町においては、市街地の認可保育所2か所と認可外保育施設1か所、そして、集落地のへき地保育所3か所、季節保育所1か所を運営していますが、就学前児童が4.04%と少子化が進み、幼児同士のふれあう機会が減少し、社会性を育むうえで課題が生じています。

また、女性の社会進出や不況を背景とした共働きの増加等により乳幼児からの認可保育所への入所希望が多くなってきていることから、認可外保育施設への入園が平成13年度の70人をピークに年々減少し、平成17年度には27人の入園にとどまっている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、老朽化した足寄保育所の増改築を機に認可外保育施設を廃園する事とし、廃園後に集団生活に接する機会を失うことのないように私的契約児を受け入れるものであります。

現在、施設整備を進めている足寄保育所の定員130人に平成19年度以降私的契約児を受け入れる場合の入所見込数150人まで容認されることにより、本町における入所希望児の全員を受け入れることが可能となります。

これによって、親の就労状況や家庭環境の違いから認可保育所と認可外保育施設の入所（入園）に捉われることなく、児童の集団生活による社会性、創造性を育むとともに健全な育成を支援することができます。

認可外保育施設廃園後は、20人程度の私的契約児の入所が予想され、平成19年度以降の入所児童は150人以内で推移すると見込んでおります。

また、本施設に子育て支援センター・子ども家庭支援室を併設し、子育て相談、育児支援や情報の提供、子育てサークルへの支援を行うとともに不登校や児童虐待等の相談及び助言・指導及び障がいのある子どもへの療育支援や発達相談など将来にわたり本町における子育て環境の形成を目指していくことができます。

参 考 資 料 一 覧

- 1) (仮称) あしよろ子どもセンター床面積計算書
- 2) (仮称) あしよろ子どもセンター人員配置計画
- 3) (仮称) あしよろ子どもセンター平面図・配置図

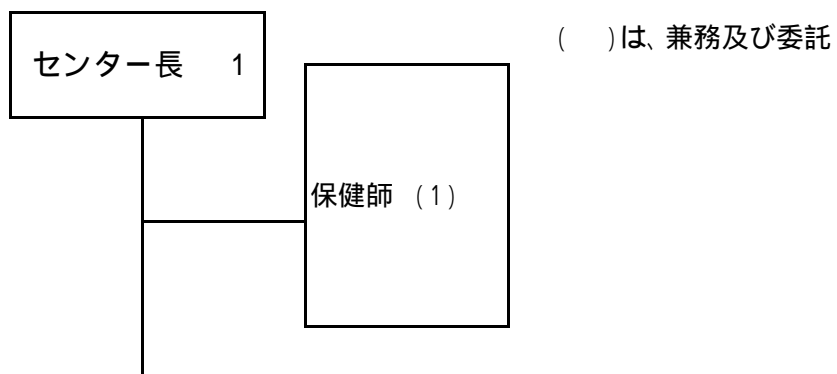
(仮称) あしよろ子どもセンター床面積計算書

区分	室名	単位面積(m ²)	室員	室数	全体面積(m ²)	備考
保育所	5歳児室	2.00	40	1	80.10	
	4歳児室	2.00	40	1	80.10	
	3歳児室	2.00	40	1	80.10	
	2歳児室	2.74	15	1	41.07	
	ほふく室(1歳児室)	5.45	10	1	54.49	
	乳児室	7.11	5	1	35.56	
	調乳室			1	5.50	
	沐浴室			1	7.00	
	手洗・収納(乳児室用)			1	5.05	
	幼児便所(手洗)			1	22.50	
	幼児便所(手洗)			1	26.22	
	幼児便所(沐浴)			1	16.54	
	遊戯室			1	285.07	
	職員室			1	95.08	
	職員休憩室			1	17.00	
	職員便所(女)			1	8.75	
	職員便所(男)			1	5.75	
	保健室			1	9.09	
	玄関・ホール			1	93.10	
	玄関風除(物入)			1	10.00	
廊下			1	137.18		
器具室(遊戯室)			1	42.76		
器具室			1	10.55		
洗濯室			1	6.00		
厨房(前室・休憩室・便所)			1	94.65		
収納庫(2階屋根裏)			1	144.57		
	小計				1,413.78	
子育て支援センター	子育て支援室			1	71.64	
	子育て相談室			1	18.00	
	相談室兼職員室			1	26.00	
	授乳室(物品庫)			1	8.00	
	一時保育室			1	58.81	
	玄関・風除室			1	9.60	
	廊下			1	17.80	
	多目的便所			1	5.75	
		小計				215.60
合計					1629.38	
屋外機械室	機械室			1	40.00	
	ペレット室(燃料庫)			1	15.00	
	消火ポンプ室			1	10.00	
	合計				65.00	

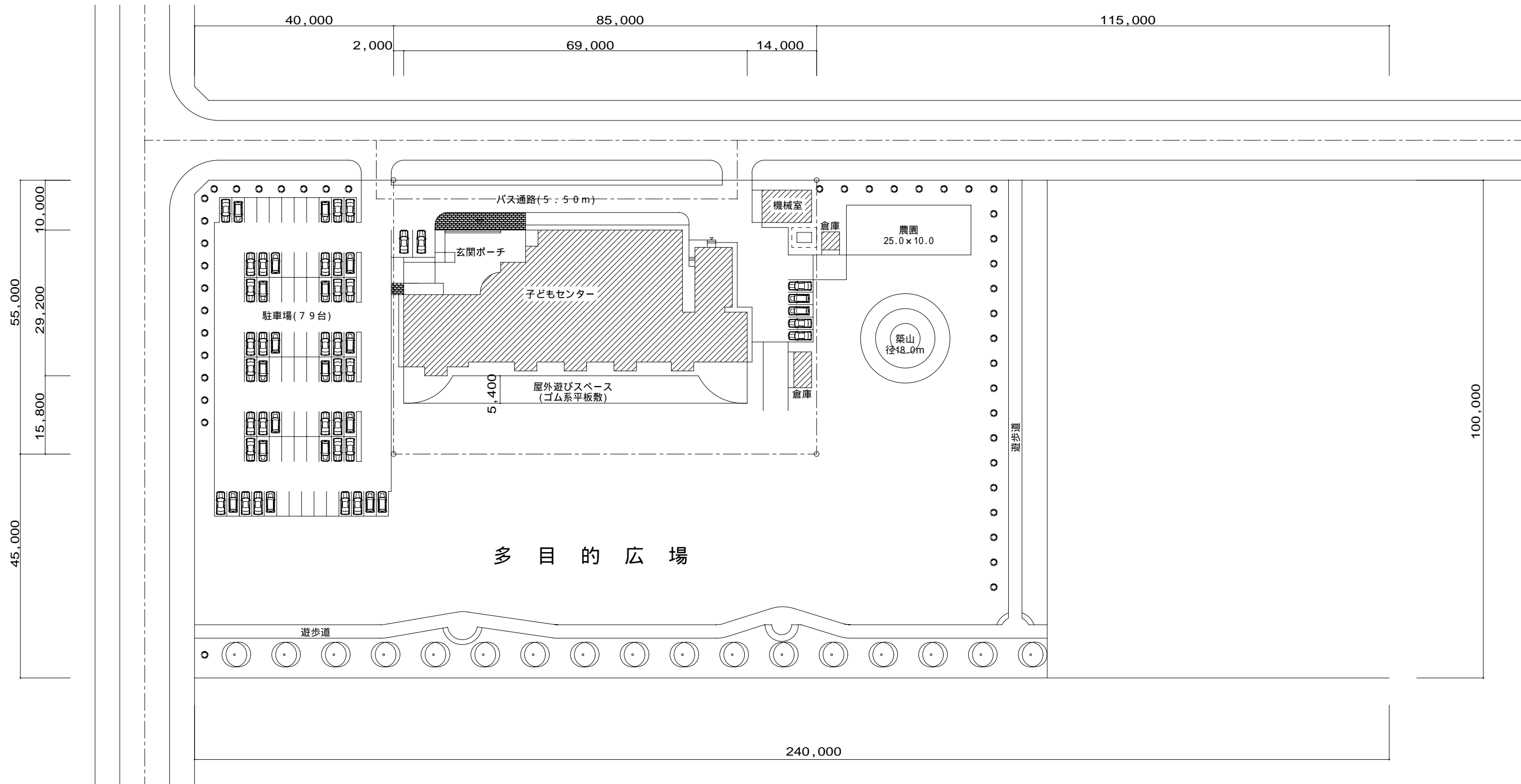
(仮称) あしよろ子どもセンター人員配置計画

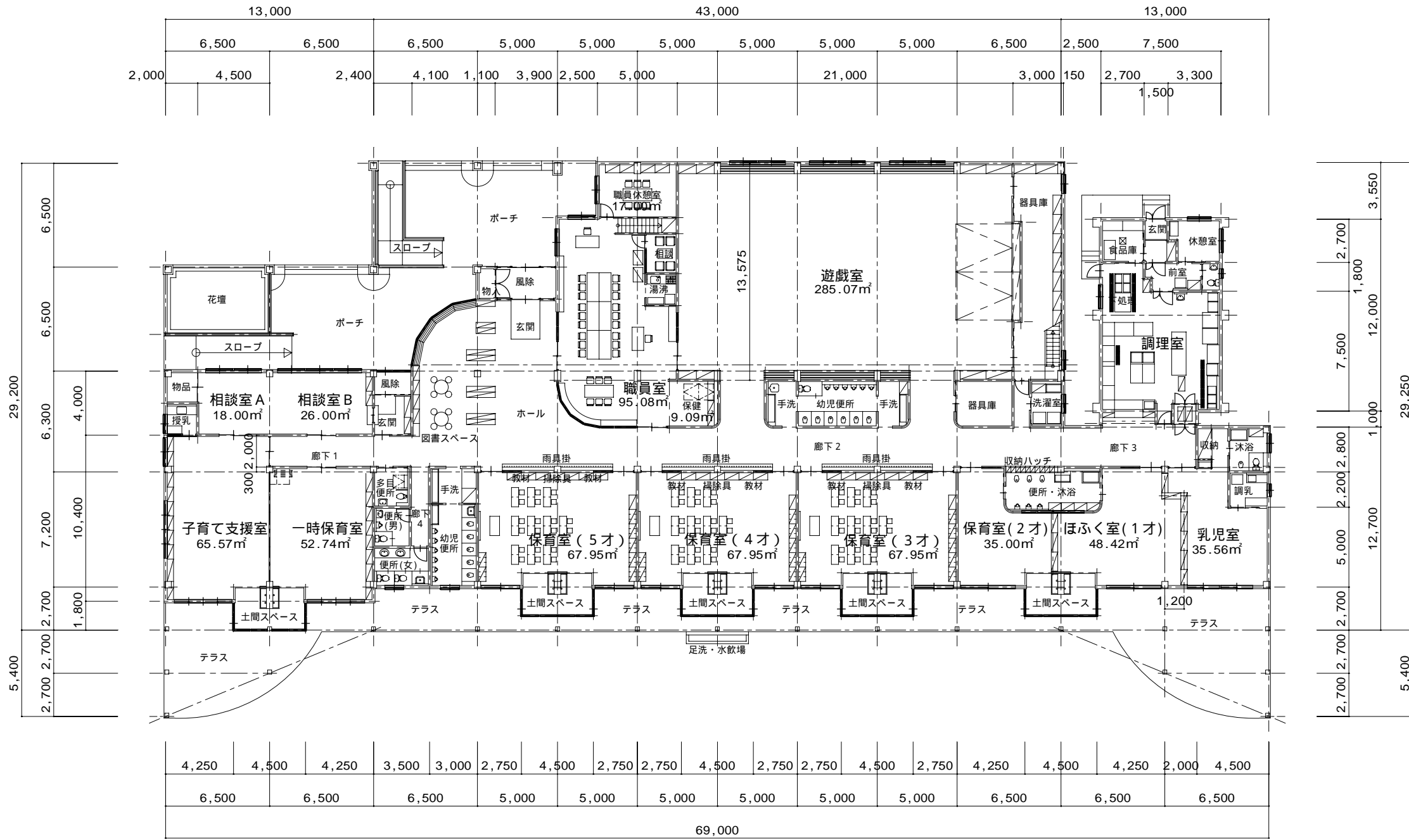
施設区分	職 種	年齢 (歳)	乳幼児数(人)	配置職員数(人)	備 考
あしよろ子どもセンタ	センター長			1	
保育所	所 長			1	
	主 幹			(2)	保育に従事する。
	保育士	0	5	2	乳児3人に対し保育士1人
	"	1	10		
	"	2	15	5	未満児6人に対し保育士1人
	"	3	40	2	以上児20人に対し保育士1人
	"	4	40	2	以上児30人に対し保育士1人
"	5	40	2	以上児30人に対し保育士1人	
小計			150	14	
子育て支援 センター	所 長			1	
	保育士			2	1人は、家庭支援室担当
	一時保育担当			1	
小計				4	
給 食	栄養士			(1)	兼務
	調理員			3	
小計				3	
その他	保健師			(1)	兼務
	事務職			1	
	管理人			(1)	業務委託予定
小計				1	
総 計				23	

【 組 織 図 】



保 育 所	子育て支援センタ	給 食	そ の 他
所 長 1	所 長 1	栄養士 (1)	事務職 1
主 幹 2	保育士 2	調理員 3	管理人 (1)
保育士 11	一時保育担当 1		





風除・物入	10.00m ²
玄関・ホール・図書	93.10m ²
廊下1	17.80m ²
廊下2	108.37m ²
廊下3	22.81m ²
廊下4	6.00m ²
職員室	95.08m ²
職員休憩室	17.00m ²
保健室	9.09m ²
風除・玄関(支援室)	9.60m ²
相談室A・物品・調乳	26.00m ²
相談室B	26.00m ²
子育て支援室	71.64m ²
一時保育室	58.81m ²
多目的便所	5.75m ²
便所(男)	5.75m ²
便所(女)	8.75m ²
幼児便所・手洗	22.50m ²
遊戯室	285.07m ²
器具庫(遊戯室)	42.76m ²
器具庫	10.55m ²
幼児便所・手洗	26.22m ²
洗濯室	6.00m ²
保育室(5才)	80.10m ²
保育室(4才)	80.10m ²
保育室(3才)	80.10m ²
保育室(2才)	41.07m ²
幼児便所・沐浴	16.54m ²
ほふく室	54.49m ²
乳児室・調乳・沐浴	53.11m ²
小計	1,390.16m ²
2階収納(職員室)	101.81m ²
2階収納(器具庫)	42.76m ²
計	1,534.73m ²

調理室	66.12m ²
食品庫	7.29m ²
前室	6.12m ²
玄関・ホール	4.79m ²
洗面・便所	2.16m ²
休憩室	8.17m ²
計	94.65m ²

機械室	40.00m ²
ベレット室	15.00m ²
消火ポンプ室	10.00m ²
計	65.00m ²

相談室A	18.00m ²
相談室B	26.00m ²
物品庫	4.00m ²
調乳室	4.00m ²
子育て支援室	65.57m ²
土間スペース	6.07m ²
計	123.64m ²

一時保育室	52.74m ²
土間スペース	6.07m ²
計	58.81m ²

保育室	67.95m ²
土間スペース	12.15m ²
計	80.10m ²

保育室	35.00m ²
土間スペース	6.07m ²
計	41.07m ²

ほふく室	48.42m ²
土間スペース	6.07m ²
計	54.49m ²

乳児室	35.56m ²
手洗・収納・沐浴	12.05m ²
調乳	5.50m ²
計	53.11m ²

保育所・支援センター	1,534.73m ²
調理室部分	94.65m ²
合計	1,629.38m ²
建築面積	1,884.47m ²